

商工会館をはなやかに

7
July
2023



クロス きたかみ

北上商工会議所会報 No.556

「人と地域」「文化と技術」が交差！
北上の発展と明るい未来を応援！！

CONTENTS

女性会 花いっぱい運動	1
中小企業賃上げ支援補助金	2
小規模事業者持続化補助金	3
オンライン経営相談	
令和5年度税制で変わる 「インボイス制度への対応や負担軽減措置について」	4~5
第62回北上・みちのく芸能まつり実施概要	6
コラム	7
「ITを事例からひも解く」	
会員紹介	8



女性会（藤田澄子会長）は6月22日、恒例の「花いっぱい運動」を実施しました。

環境美化活動の一環として毎年取り組んでいるもので、商工会館前で行われた活動には会員13名が参加。プランターへサルビア・アゲラタム・マリーゴールドの苗225株を植え玄関前に設置したほか、駐車場周辺的环境整備を行い、商工会館に彩りを添えました。



北上市中小企業賃上げ支援補助金

賃上げを実施する中小企業に対し、最大9カ月間の給与支給総額の前年比差額の1/2を支援します。申請上限額は1事業者195万円となります。

- ①(事前申請) 計画承認申請期間 令和5年7月3日から令和5年12月28日まで(必着)
- ②(本申請) 交付申請及び請求期間 計画承認の日から令和6年1月31日まで(必着)

※注意事項:必ず事前申請を行い、計画の承認を受けた後に本申請をする必要があります。

対象となる事業者

- 【本 社、業 種 等】** 市内に事業所を有し、従業員を雇用している法人、個人事業主。本社所在地、業種の限定はありません。公費によりベースアップ加算がされる事業所は対象外となります。
- 【ベースアップ等(賃上げ)】** 全従業員(役員を兼ねる者、青色事業専従者を除く。)一人当たりの平均賃上げ率を1.5%以上とすること。従業員の基本給(基本賃金)及び定額等の手当の上昇率とし、定期昇給も含む。賃上げは合理的に区分した一定の従業員に対して一斉に行うこと。
- 【利 益 率 減 少】** 前期の営業利益率又は売上総利益率がゼロ以下、または前々期に比べてマイナスとなっていること。
- 【市 税 の 納 付】** 納期の到来した市税(市が賦課するすべての税)の滞納がないこと
- 【会社・事業の規模】** 中小企業基本法に規定する中小企業者(会社以外の法人も含む)

補助の対象となる給与等

- 【対象となる従業員等】** 市内の事業所における全従業員(非常勤を含む)
- 【対 象 期 間】** 令和5年4月から令和5年12月まで(対象期間)の連続する最大9カ月間
- 【対 象 経 費】** 対象期間の給与等支給総額の前年同月との差額
※注意事項 計画承認された額の範囲内での申請となります。
※注意事項 市内従業員(青色事業専従者を含む)の課税所得となるものを指します。賞与、手当は含まず。
- 【補助率及び上限額】** 1/2(千円未満の端数は切捨て) 補助上限額195万円

※添付書類、要件など詳細は北上市ホームページをご覧くださいませうお願いします。
また、掲載した情報は変更となる場合がありますのでご注意ください。
予算の範囲内での交付となるため、事前申請は早めに行ってください。



市ホームページ

【申請相談】

北上市役所 本庁舎3階1番窓口(商業観光課) 平日のみ午前9時~12時、午後1時~5時

【申請方法】

郵送のみ:〒024-8501 北上市芳町1-1商業観光課あて

【支援金についての問い合わせ】

北上市役所商工部商業観光課 TEL 0197-72-8240

医療保険適用 在宅マッサージ

無料 お試し体験
好評実施中!!



・歩行が困難な方
・身体にマヒがある方
・不自由がある方
・車椅子使用の方など...

お気軽にお電話ください。TEL.0197-68-2342

地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

ご病気や障害・高齢等により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。

あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。(書類は治療院にあります)

利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。

レイス治療院

北上市村崎野7-74-14



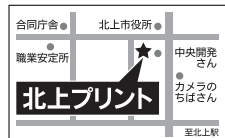
総合印刷

印刷のことなら、おまかせください。

有限会社 北上プリント

- 記念誌・自分史 ●パンフレット ●ポスター
- チラシ ●会報 ●封筒 ●はがき ●名刺
- 帳票 ●カラーコピー 他

〒024-0091 岩手県北上市大曲町2番13号(北上市役所前)
TEL.(0197)64-7082 FAX.(0197)63-4543
ホームページ <http://kitakami-print.com/>
メールアドレス kitakami-print@nifty.com



持続化補助金

小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)は小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。

13回目受付締切分提出期限:令和5年9月7日(木)

※郵送の場合は、当日消印有効となります。 ※14回目受付締切回以降については、未定です。

応募方法:jGrantsによる電子申請/郵送による申請

類型	通常枠	賃金引き上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

経営計画書の作成や申請について相談に応じますので当所経営支援課までご連絡ください。
「補助金申請のための経営計画作成支援セミナー」を開催します。同封のチラシをご覧ください、ぜひご参加下さい。
公募要領や様式のダウンロードなど詳細についてはHPをご覧ください。



【お問合せ・予約先】 商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局
HP:<https://r3.jizokukahojokin.info/> TEL:03-6632-1502
受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00 ※土日祝日、年末年始の休業日は除く



北上商工会議所オンライン経営相談窓口

当所では、会員事業所の皆様の利便性向上のため「オンライン経営相談窓口」を引き続き開設しております。必要機材をご用意いただければ、来所することなくご相談いただけますので、是非ご利用ください。

○相談対応時間

平日(月~金) 9:30~16:30(完全予約制)

○オンライン経営相談の流れ

①PC等の環境整備

以下のいずれかをご用意ください。

1. パソコン(Webカメラ、マイク、スピーカー付き)
2. スマートフォン
3. タブレット端末

※オンライン経営相談は、「Google Meet」又は「Zoom」を活用した相談となります。

お申し込み時に、ご希望のオンラインシステムを選択ください。

※動画視聴時と同程度の通信料が発生しますので、Wi-Fi環境でのインターネット接続を推奨します。

②オンライン経営相談の予約

専用のオンライン経営相談予約フォームにて必要事項をご入力いただき、予約登録をお願いします。

日程等を確認後、担当者より折り返しご連絡を差し上げます。

予約が完了すると後日、当所から招待メールが届きます。



オンライン経営相談予約は、当所HPもしくはQRコードから

【お問合せ】 経営支援課 TEL:0197-65-4211 <https://www.kitakamicci.jp/>

インボイス&電帳法令和5年度税制改正でこう変わる

日本商工会議所の要望活動などにより、昨年12月に公表された令和5年度税制改正大綱で、消費税インボイス制度および電子帳簿保存法に関する負担軽減措置などが講じられることとなった。

インボイス制度については、免税事業者がインボイス発行事業者となる場合、納税額を売上税額の2割とする「2割特例」や、中小企業が行う税込1万円未満の課税仕入は、インボイスの保存がなくとも仕入税額控除として認める「少額特例」などにより、事業者の税負担や事務負担が軽減されることとなった。

電子帳簿保存法については、全ての事業者が対応する必要がある「電子取引データの保存義務」に関して中小企業の経理実務を考慮し、相当の理由がある場合は、「出力書面を保存」し「税務職員から求められた際にデータで渡せる」状態にしておけば、従前の保存方法のままで良いこととされる猶予措置などが講じられることとなった。テレビCMなどの影響もあり、両制度について、「名前を聞いたことがある」「概要は知っている」という人は多いと思うが、令和5年度改正の内容まで理解している人はまだ少ない。そこで、両制度の改正に携わった財務省担当官に、分かりやすく解説してもらった。

インボイス制度への対応や負担軽減措置について

平素より税務行政への深いご理解と多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、インボイス制度が本年10月から始まります。4月末時点における登録申請件数は334万件という状況であり、普段の生活でもインボイスに対応したレシートや領収書を手に入る機会も増えてきました。事業者の皆さまにおいては制度対応の準備を進めているところかと思えます。今回は、令和5年度改正で措置されたインボイス制度の負担軽減措置を中心に説明します。

本稿では「分かりやすさ・読みやすさ」を重視していますので、情報の正確性や網羅性に欠ける部分もありますがご容赦ください。また、文中、意見にわたる部分は、筆者個人の見解となります。

1 インボイス制度の執行当局における柔軟な対応

インボイス制度では、売り手はインボイスを発行し、買い手はインボイスを保存することで仕入税額控除を行うこととなります。

このインボイスの発行に当たっては、現在お使いの請求書に、①登録番号②適用税率③消費税額を追加いただくこととなります。ここで「現在お使いの請求書」と表現しましたが、この請求書について、これまで消費税法における「請求書等の記載事項」を意識されたことはありますか。

あまり意識したことはなかったのではないのでしょうか。そうした中、インボイス制度が始まることで、改めて

この「記載事項」に着目することになるわけですが、この点に関し、先日の国会において注目すべき議論がありました。

資料1の通り、これまでも軽微な「記載事項」に着目した調査は実施してなく、それは今後も変わらないということです。国税庁としても、まずは制度の定着を重要視し、柔軟に対応していくとの姿勢がうかがえる答弁ではないでしょうか。そのため、制度の開始時に完璧な形で対応することはもちろん理想ではありますが、そこまで神経質に捉える必要はなく、仮に制度が始まってから誤りに気付いても、その都度見直していけばいい、という考えを持ってもらってもよいのではないかと思います。

2 インボイス制度の負担軽減措置について

さらに円滑にインボイス制度へ移行できるよう、インボイス発行事業者となる免税事業者への特例など、令和5年度改正で次の負担軽減措置が設けられました。

(1) 2割特例

インボイス制度への移行に当たり、最も寄せられていた懸念が、免税事業者がインボイス発行事業者となった場合の税負担の転嫁の難しさや事務負担でした。これを可能な限り緩和するために、今般、売上税額の2割を納税額とできる特例を3年間設けることとされました。

この「2割を納税額とできる」というのは、つまり、売上税額から8割の税額控除を行うということであり、簡易課税における業種の把握やその仕分けは不

省工ネのことなら、横川目電業に!!

(株)横川目電業

ヒトが笑えばカイシャも笑う

露出度120%の横川目電業です。



北上市和賀町横川目12-37-8
TEL 0197-72-2718(代) FAX 0197-72-2719
URL <https://yokokawamedengyou.co.jp/>

日高法律事務所

債務整理、相続、借地借家、交通事故、離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、その他の民事紛争、刑事事件

弁護士 日高拓郎 TEL.0197-65-6432

弁護士 篠原亜希

要 予 約

「土日・夜間対応、応相談」

要です(そのため申告書も簡素に!)。また、確定申告時に選択適用できるため、簡易課税のような事前の届け出もなく、大幅に事務負担が軽減されることとなります。言い換えれば、税率ごとの売り上げさえ把握できれば申告できるということです。

さらにフリーランスのように単一税率の売り上げしかない方は売り上げさえ把握できれば申告できます。税負担の点でも、免税事業者の多くはサービス業に属しており、サービス業のみなし仕入率が5割であることを考えると、多くの方の負担軽減にもつながると考えています。

(2) 少額特例

インボイス制度への移行後、6年間は、2年前の売り上げが1億円以下の事業者が行う税込1万円未満の課税仕入れについては、インボイスの保存がなくとも仕入税額控除が認められることとされました。これによって、当分の間、少額な取引についてインボイスかどうかを確認する必要がなくなります。

(3) 少額な返還インボイスの交付義務免除

インボイス制度への移行に当たり、売り手が負担する振込手数料の扱いについても多くの懸念が寄せられていました。そのため、全ての方を対象に、返還インボイスの交付義務を見直し、税込1万円未満の値引きや返品などについては、返還インボイスの交付義務を免除することとされました。(2)の少額特例と異なり、これには適用対象者に制限や適用期限はありません。

なお、振込手数料について、支払手数料として処理する場合の取り扱いなど、後述の財務省ホームページに掲載するQ&Aで示していますので、ぜひそちらもご覧ください。

(4) 登録制度の見直し

現在、免税事業者については、さまざまな特例などを踏まえて制度が始まるまで様子見される方もいるかもしれません。そうした方が制度開始後に登録すると判断した場合にスムーズに登録できるよう、登録制度が見直されました。

具体的には、登録申請書に記載する「登録希望日」に登録されることとなりました。なお、「登録希望日」は申請日から15日以上空けていただく必要があります。

3 おわりに

これらの負担軽減措置のほか、インボイス制度に関する補助金(持続化補助金、IT導入補助金)もあります。財務省ホームページでは、負担軽減措置のQ&Aを

令和5年2月10日 衆議院・財務金融委員会における インボイスの不備に関する答弁(抜粋)

(鈴木財務大臣)

国税当局が行います税務調査につきましては、大口で悪質な不正計算が想定されるなど、調査必要度の高い納税者を対象としているところでありまして、これまでも、請求書等の保存書類についてなどの軽微な記載事項の不足を確認するための税務調査は実施していない、そのように承知をしております。インボイス制度導入後も、こうした方針に特に変更はないと聞いております。

(星屋国税庁次長)

国税庁といたしましては、インボイス制度について、制度の定着を図るため、調査の過程でインボイスの記載不備を把握したとしても、インボイスだけでなく他の書類等を確認するなど柔軟に対応していくということと考えてございます。

含む詳細情報や補助金を案内していますので、こちらもぜひご覧ください。

冒頭にも申し上げた通り、非常に多くの方が登録申請をしており、課税事業者全体に占める登録申請の割合は9割を超えている状況です。今後の政府の取り組みとしては、今回ご紹介したような税制改正の内容を小規模な事業者までお届けしつつ、制度の認知を広げ、丁寧な相談に応じられるような体制を強化し、制度の円滑な導入に万全を期すこととしています。最後になりましたが、本稿が皆さまの準備の一助となりましたら幸いです。



佐々木 辰実(ささき・たつみ)

財務省主税局税制第二課 課長補佐
2011年に国税庁に入庁。国税庁、税務署、経済産業省での勤務を経て19年7月から現職。
現職では、消費税制度全般を担当し、令和5年度税制改正の見直しを含め、軽減税率・インボイス制度に関する企画・立案を主導。自身もさまざまな業界・業種に向けて300回を超えるインボイス制度の説明会の講師を担当し、1万5000人以上が受講

日本商工会議所発行
月刊「石垣」2023年6月より転載
連載1回目(全2回)

財務省HP



DO! PLANNING
アイデアとデザインで、あなたの思いを伝えます

あなたが伝えたいことは何ですか?
誰に? どうやって? 伝えますか?

株式会社 ドゥ・プランニング
〒024-0084 岩手県北上市 さくら通り3-18-2
Tel. 0197-62-7520 / Fax. 0197-62-7522
詳しくは ▶ <https://do-planning.jp/>
Webデザイン・制作、各種販促物/印刷物 企画・デザイン・制作

オフィス用品専門店
OA機器・パソコン・事務用品・事務機器
オフィス家具・製図測量機器

株式会社 **アベヤス**

本社 / 〒024-0094 北上市本通り3-3-9 ☎0197(63)5201
営業所 / 〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 ☎0198(24)7891

第62回北上・みちのく芸能まつり

日程

8/4(金)・5(土)・6(日)

東北の魂、集う

日本の民俗芸能を代表する「鬼剣舞」「鹿踊」をはじめ「神楽」「田植踊」など多数の団体が一堂に会し、民俗芸能の祭典としては質、規模ともに他に類をみません。中でも、まつり2日目の夜に行われる「鬼剣舞大群舞」では、かがり火の前で200人ほどの踊り手が一斉に舞い、圧巻です。また、3日目に開催する370年の伝統あるトロッコ流しと花火大会は、トロッコ(灯笼)と花火とのコントラストが魅力です。



4
日
金

- 和太鼓公演
18:00~18:20
おまつり広場
- 市民パレード
18:30~20:00
おまつり広場
- 少年鬼剣舞群舞
20:00~20:30
おまつり広場

5
日
土

- 護摩法要
9:00~10:45 如意輪寺
- 民俗芸能公演
13:00~15:30 市内各所
(鬼の館(14時まで)、諏訪神社、
詩歌の森公園、江釣子ショッピ
ングセンターパル)
- さくらホール民俗芸能公演
(有料※)
12:00~16:00
※小ホール・中ホールは無料、
大ホールは有料公演
会場によって公演時間が異な
ります
- みこし披露
17:00~17:30
おまつり広場
- 民俗芸能公演
17:30~20:10
おまつり広場
鬼剣舞大群舞ほか

6
日
日

- さくらホール民俗芸能公演
(有料※)
10:00~15:30
※小ホール・中ホールは無料、
大ホールは有料公演
会場によって公演時間が異な
ります
- トロッコ流しと花火の夕べ
19:30~20:30
今年のテーマ『It's Show Time
~行こう、新世界へ!~』
観覧の開場は15:00(川岸側・展
勝地側ともに)
荒天・増水時は8/7または8/8に
延期します

※この日程は6月1日現在の
ものであり、変更の場合
もあります。
予めご了承下さい。なお
詳細は下記までお問い合
わせ下さい。

◆民俗芸能公演

北上市民文化交流センター「さくらホール」…………… 8月5日(土)・6日(日)両日/【前売】1500円(当日2,000円)

◆「トロッコ流しと花火の夕べ」

【川岸側】各種有料席(前売・当日)

- S席(テーブル席・4人まで) 20,000円
- A席(フラット席・4人まで) 15,000円
- B席(一人掛けイス席) 3,000円
- C席(一般席) 中学生以上1,500円/小学生500円/未就学児無料

堤防への入場制限を予定しております。観覧席入場券をご購入された方のみ入場できますのであらかじめご了承ください。

【展勝地側】観覧入場券付き駐車場券

展勝地の打ち上げ側から花火が楽しめます。会場まで車で楽々来場。そのまま車内でゆったり観覧するもよし、専用観覧スペースで楽しんでよし!

※トロッコ、音楽はお楽しみいただけません。

- P席(観覧席への入場券4枚付き) 【前売・当日】5,000円

有料公演・花火前売券は、下記の北上市内プレイガイド他にて7月1日より販売します。

北上観光コンベンション協会/さくら野百貨店/江釣子ショッピングセンターパル/さくらホール/ローソンチケット/チケットぴあ

問い合わせ

北上観光コンベンション協会 TEL 0197-65-0300 <https://geinoumatsuri.com/>



ITを事例からひも解く

コインランドリーのDXを支えた製造業の経営姿勢

デジタルをうまく使って顧客に革新的なサービスを提供するDX(デジタルトランスフォーメーション)。

製造業においては、自社の製品にITを組み込むことで新しい価値を提供することもできます。3社連携の「スマートランドリー」サービスを実現した広島県尾道市の山本製作所の例をもとに、「DXを推進できる会社」の特徴を探っていきます。

「COMPASS」2019年春号から転載します(記載内容は掲載時点のものです)。

〈会社概要〉

株式会社山本製作所

広島県尾道市長者原1丁目220-19

設立:1956年(創業:1947年) 従業員数:200人

事業内容:業務用洗濯機全般の製造

URL: <https://www.onomichi-yamamoto.co.jp/>

*「健康経営優良法人2023」に認定されています(3年連続)

スマートフォンのアプリを使ってコインランドリーをより便利にしたサービス「スマートランドリー」(運営:wash-plus社)。3社連携で推進したプロジェクトにおいて、ランドリー機械の開発を担当したのが、広島県尾道市の山本製作所である。

「スマートランドリー」では、洗濯機にIoT(人を介さずモノとモノがデータを送受信する仕組み。ここでは稼働状況の情報など)装置を組み込み、洗濯が終了すると顧客のアプリにお知らせする、スマホから料金を支払えるなど、顧客の利便性を高めた。

これはまさに、デジタルを活用して顧客に革新的な利便性を提供するDX(デジタルトランスフォーメーション)であるが、当サービスが開発されたのはDXが話題になる前の2017年であるから驚きだ。

wash-plus社からの提案で始まったプロジェクトは、山本製作所の洗濯機がすでに高性能であることから、製造面は比較的スムーズに進んだそうだ。プロジェクトを推進してきた営業部課長の高岡耕司氏は、「サービスの仕様を決めるまでの検討プロセスが新規事業の大変さでした」と振り返る。

挑戦はリスクを伴うが、山本製作所には、未知の世界へ果敢に挑む企業風土がある。ランドリー機械の製造は一貫して尾道で行いつつ、突出し

た製品力をキーに、販路をアジア、米国、ヨーロッパへ広げてきた。

「世界にチャレンジすると技術者は自分の力が試せますし、海外志向の若者も入社してきます。殻を破れるのではないのでしょうか」と山本尚平社長は説明する。

生産工程はすべてシステムで管理し、製品のトレーサビリティを実現している。長年使用していても、メンテナンスや部品交換に対応できるきめ細かさで、さらに付加価値を高めているのだ。ロボットや設備にも積極的に投資しており、人が担うべき役割に力を発揮してもらうための体制をとっている。

革新的なサービス開発への挑戦は、こうした経営方針から生まれたともいえる。

【事例からヨミトル】

- 企業規模によらず、デジタルを活用して顧客に新しい価値・革新的なサービスを提供することができます(DX)。
- 完成品を製造している場合は、その製品にIoT(モノとモノがネット上でデータをやり取りする仕組み)などを組み込むことで、付加価値を高めることもできます。
- 日々の経営において、挑戦する風土の醸成を心がけたいものです。



◇石原 由美子/いしはら・ゆみこ

アップコンパス代表。教材編集や講師業を経て、情報処理技術者試験の書籍編集、モバイル分野の雑誌編集を担当した後、IT経営マガジン「COMPASS」<https://www.compass-it.jp/>の編集に携わる。中小企業支援機関・支援者と連携しながら、中小企業が主体となる等身大のIT活用をテーマに、全国の事例を取材し、その本質を伝えていく。各地の商工会議所においても、IT活用事例・DX入門等のセミナーを担当。

なになに? どうしたの? 気になるハナシを岩手から


なじょったニュース

 岩手日日新聞社



<https://najotta-news.com>

広告掲載事業所募集中!!

当会報は、毎回約2,000事業所に届けられています。事業所の活動やPR広告としては是非ご活用下さい。

掲載回数は1回、連続など様々なご要望にお答えします。お問合せは下記までどうぞ。

総務課 ☎65-4211

← 1マス3,960円(税込) →



産直SAITOU農園

農業を通じて広がる交流の輪

産直SAITOU農園代表の齋藤智仁さんは、市内の企業に勤めながら実家の畑で農業にも取り組む「二刀流」の暮らしを楽しんでいる。

齋藤さんの実家は代々続く農家。子供の頃から農業は身近にあり、自分もするものだと思っていたが、小学生の時に見つかった病気の影響で重いものを持つことが困難になった。農業をやってほしいと家族から言われたことはなく、できないと思われていることに反発心が芽生え、「やり方を工夫すれば自分だってできる」と29歳から本格的に農業に取り組んだ。

会社勤めのため、作業は朝夕の時間帯と週末が中心。体への負担の少ないベビーリーフなどの葉物野菜から始め、ナスやキュウリなどこれまでに50種類ほどを栽培してきた。甘いものが大好きな齋藤さんが現在力を入れているのがサツマイモ。「ねっと



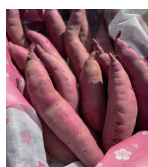
「消費者の皆さんに喜んでもらえる野菜を作りたい」と語る齋藤さん

り」「しっとり」「ホクホク」など特徴の異なる5品種を栽培している。

「人とつながりが生まれるのが何より楽しみ」と、マルシェなどのイベントにも積極的に出店。反発心で始めた農業が今では生きがいになっている。荷物の積み下ろしの際に体への負担を軽減するアシストスーツも導入。「ハンデを抱えている人でも楽に農業ができる方法を自分の経験をもとに伝えたい」と語る。「自分の畑に人を集めてイベントしたり、育てた野菜で加工品を作りたい」と将来に思いを巡らす。



ベビーリーフ



サツマイモ(金時)



金時のサツマイモ畑

data

北上市飯豊
TEL 080-6028-1655
返礼品の他、お中元・ご贈答に
野菜セットの提供あり
(受付:TEL、インスタ)

インスタ 

ふるさとチョイス 

7月・8月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店(国民生活事業)
7月	5日(水)・12日(水)・19日(水)	19日(水)・26日(水)(1日公庫)
8月	2日(水)・9日(水)・16日(水)	16日(水)
時間	10:00~16:00	13:00~15:00(1日公庫10:00~16:00)

※相談は事前の予約が必要です。あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。

経営支援課
☎65-4211

働き方改革個別相談

日 時/7月25日(火)、8月22日(火)
10:00~16:00
(正午から13時までの休憩時間を除く)
場 所/北上商工会館
相談料/原則3回まで無料(事前申込必要)

「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」 定期移動相談会

日 時/8月1日(火)、10月3日(火)
11:00~15:00
場 所/北上商工会館
相談料/無料(お問合わせ、申込は当所まで)

北上商工会議所Webサイト

北上商工会議所

<https://www.kitakamicci.jp/>



補助金・助成金制度の紹介、セミナー等のお知らせ、地域情報など更新しております。

Facebook



Twitter



 北上商工会議所

TEL 0197-65-4211 FAX 0197-64-2656
〒024-0031 北上市青柳町二丁目1番8号